

## 1. 基本計画作成の経緯

### (1) 計画作成の経緯

❖平成9年度から加田屋地区に公園整備の計画検討がなされ、大宮聖苑の建設に合わせ、平成13年に地元自治会と協定締結

❖令和2年度 of 取組み

協定事項実現に向けた土地利用を検討するため、権利者意向調査や先進事例、民間企業の意向を把握  
権利者の方々のご意向



広場整備に対する意向が高い。  
広場整備に限定せず、地域の活性化になるような土地利用でも良いとの意向が高い。  
農業の担い手不足や農業収入が課題。農業法人や企業の農業参入が必要。

これらを踏まえ・・・

### ❖令和3年度の取組み

「加田屋地区整備に関する基本構想 (R4.3)」を策定  
地区の一部を「広場ゾーン」「市民農園ゾーン」「農業体験ゾーン」とし、**広場ゾーンは(仮称)染谷公園との連携を見据えて隣接した場所**で配置を検討

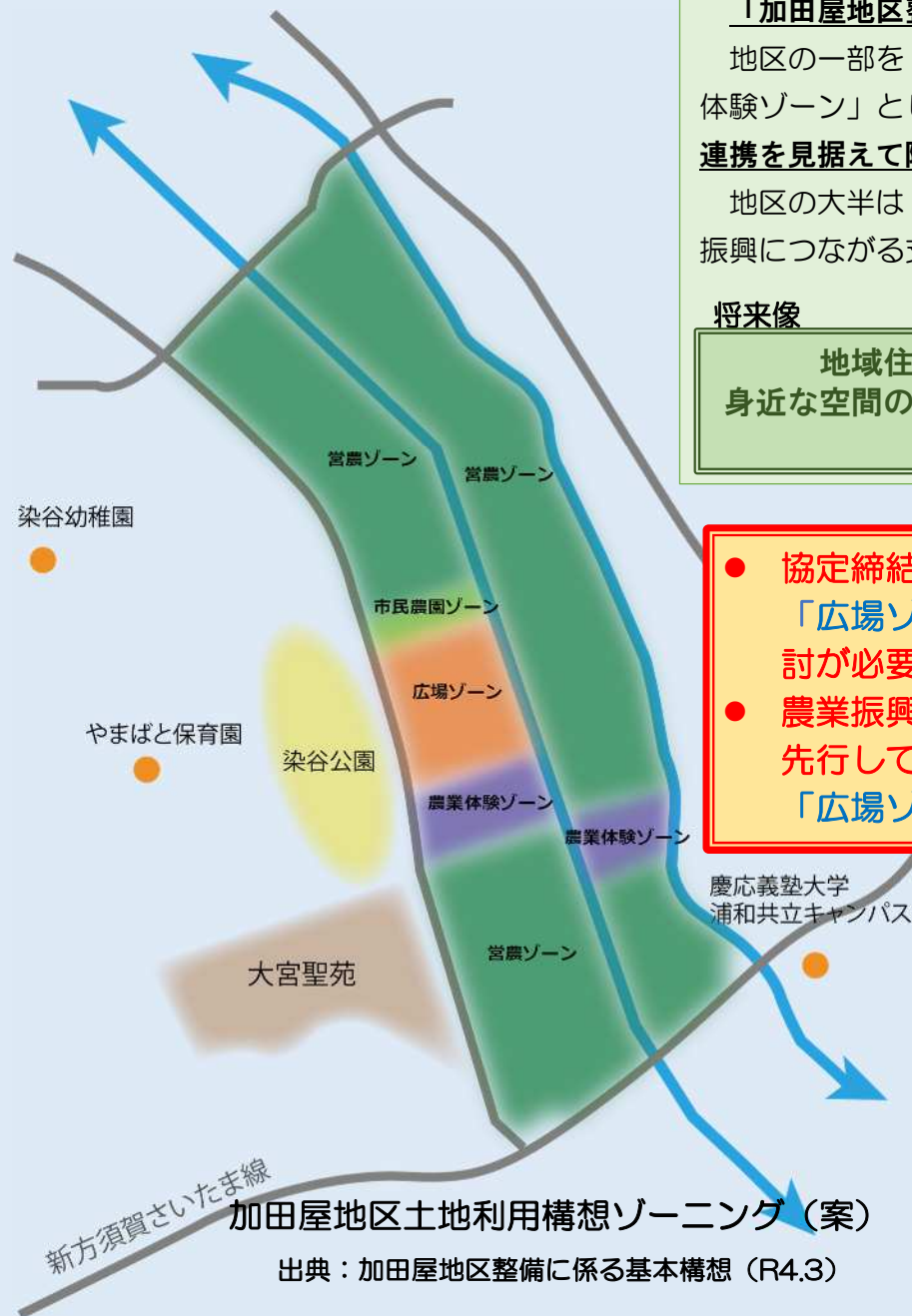
地区の大半は「営農ゾーン」と位置づけ、地域農業の振興につながる支援を検討

### 将来像

地域住民が集い、憩い、交流できる  
身近な空間の形成と活力があり、未来につながる  
地域農業の推進

- 協定締結から時間も経過しており、早急な「広場ゾーン」と「農業振興支援策」の検討が必要
- 農業振興支援策の検討を進めるためにも、先行して加田屋地区の農業振興に資する「広場ゾーン」の整備が必要

※各ゾーンの位置は、おおむねのゾーンを示しており、各ゾーンの詳細な機能を踏まえて配置を決定します。



加田屋地区土地利用構想ゾーニング(案)

出典：加田屋地区整備に係る基本構想 (R4.3)

## 2. 広場ゾーン整備の検討

### (1) コンセプト

- 基本構想で設定した将来像や計画検討の経緯・上位・関連計画における位置づけ等を踏まえ、広場ゾーンのコンセプトを以下の通り設定します。

### 人・農・自然が織りなす地域活性化の拠点

～都市近郊に残る貴重な自然・農業環境を通じて、人々の交流が生まれる場～

人

貴重な自然・農業環境を通じて、地域住民、来訪者の交流を生み出します。

農

地区の農業振興につながる整備を行います。

自然

周辺の貴重な自然環境に配慮した整備を行います。

### (2) (仮称) 染谷公園 (以下「染谷公園」) との連携

- 「広場ゾーン」の整備にあたっては、地区に隣接する「染谷公園」を連携させることで、自然環境の保全等を考慮します。

### 染谷公園との連携の考え

#### 【加田屋地区の広場ゾーン】

「水辺空間の保全」

ビオトープの整備



田んぼ



加田屋川

#### 【染谷公園】

「斜面林の保全」

緑地を保全・活用した整備



斜面林

「加田屋地区の広場ゾーン」と「染谷公園」の、それぞれが持つ自然環境の特性である  
「水辺空間」と「斜面林」の連携

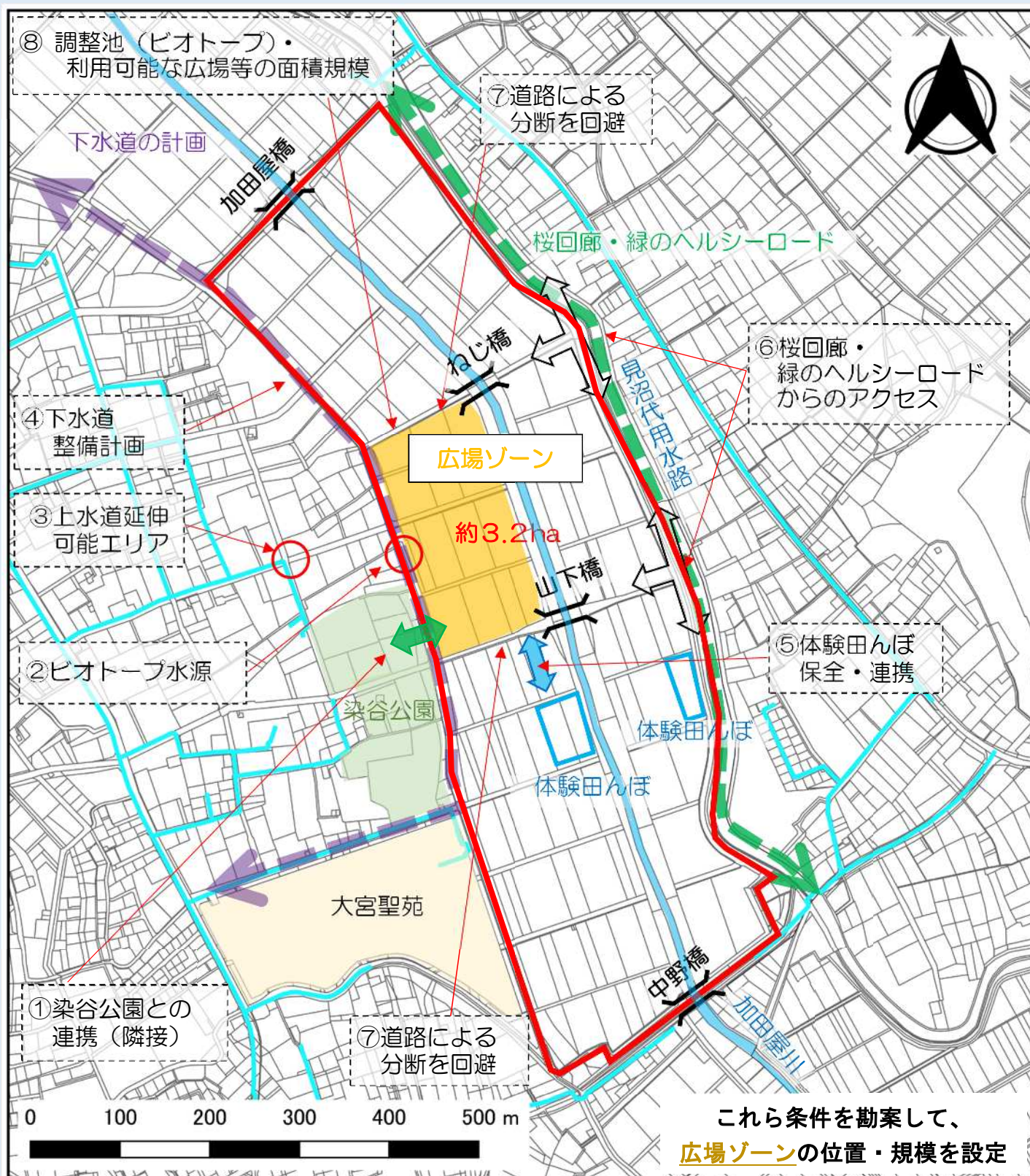
生態系のネットワークの維持、自然環境の保全・利活用



### (3) 広場ゾーンの位置・規模

- 広場ゾーン整備コンセプトを実現することを念頭に、隣接する染谷公園との連携や、既存インフラ・資源との連携を考慮して、広場ゾーンの位置・規模を以下の通り設定します。

#### 考慮する条件



これら条件を勘案して、  
広場ゾーンの位置・規模を設定

※広場ゾーンのみ用地取得します

### (4) 広場ゾーンの導入機能・施設・設備、整備イメージ

- 広場ゾーン整備コンセプトを実現することを念頭に、施設・設備・整備イメージを設定します。

#### 広場の導入機能と施設・設備

導入機能	概要	施設・設備
地域住民の健康増進、地域コミュニティ育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域住民の健康増進に向けた運動</li> <li>● 地域コミュニティの育成に寄与する祭り等の伝統文化の振興</li> <li>● イベントに活用できる場づくり</li> </ul>	広場、健康遊具
地域住民と農業従事者、来訪者の交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>● NPO法人が主催する農業体験活動や農業従事者が開設する市民農園で農業への親しみを通じて、地域住民や農業従事者、来訪者の交流を促進する場づくり</li> </ul>	広場、駐車場、手洗い場、 <b>エントランス広場</b>
休憩・憩いの提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域住民や見沼代用水沿いの桜回廊を散策する来訪者、農業従事者等が休憩し、憩える場づくり</li> </ul>	東屋、ベンチ
農業振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農業法人等にとって参入に魅力を感じ、周辺農地の拠点となるような場づくり</li> <li>● 農業従事者等が休憩し、憩える場づくり</li> </ul>	<b>手洗い場、エントランス広場、東屋、ベンチ</b>
環境・景観保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>大規模な雨水貯留浸透施設（調整池）について、ビオトープ（自然環境保全・創造機能）空間としての整備</b></li> <li>● <b>住民にとって大切な見沼田圃の自然を保全するため、見沼田圃固有の動植物を育成するビオトープ空間の創出</b></li> </ul>	<b>調整池、ビオトープ</b>
<b>子どもが楽しめる場</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>子どもたちが自然を感じ、安心して遊べる場づくり</b></li> </ul>	<b>広場、ビオトープ、遊具</b>

※表内の青文字は基本構想から新たに追加した部分です。

#### 広場ゾーン 整備イメージ

①広場

②駐車場

③手洗い場

④エントランス広場

⑤東屋

⑥ベンチ

⑦調整池・ビオトープ

⑧遊具

※広場ゾーン整備イメージは、今後の設計等で変更になる場合があります。



### 3. 農業振興支援策の取組みの方向性の検討（営農・市民農園・農業体験ゾーン）

#### （1）加田屋地区における農業振興上の課題に対する取組み

- 市全体から見沼田圃、加田屋地区それぞれの課題を抽出した結果、加田屋地区では、以下のような対策が考えられます。
- 加田屋地区はさいたま市の中でも優良な農地が確保されている地区であり、田んぼも多く現存しています。また、体験農園の活動も行われています。
- このような現状を生かし、将来にわたって見沼田圃の豊かな自然環境を維持していくため、加田屋地区に合った様々な農業振興支援策を展開していくことが求められます。

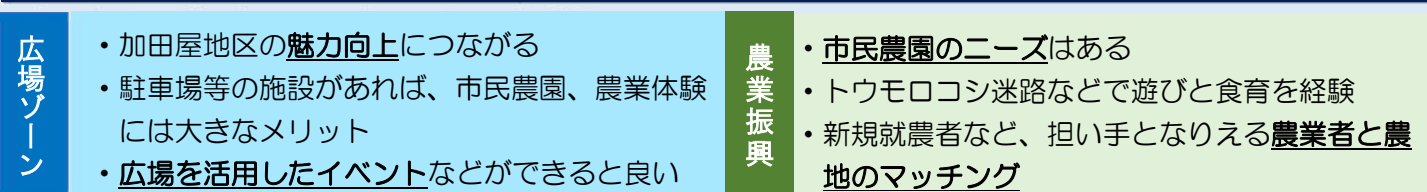


### （2）農業振興支援策メニューの整理

- 農業振興上の課題や、課題に対する取組みから、加田屋地区の農業振興支援策に関しては、以下の大きな4つの項目に関して、それぞれいくつかのメニューが考えられます。
- 広場ゾーンと連携することで、取組みの進む農業振興支援策メニューがあるため、広場ゾーンの整備が必要です。



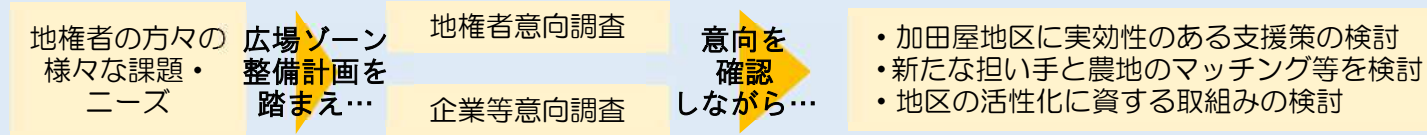
### （3）企業等ヒアリングの実施



広場ゾーンが加田屋地区の魅力向上につながり、農業振興などの活性化に貢献します。

### （4）農業振興支援策の取組みの方向性

- 令和4年度は、農業振興支援策メニューの整理を検討の上、企業等のヒアリングを行い、農業振興支援策の今後に向けた取組みの方向性を整理しました。



## 4. 今後の進め方（令和5年度以降）

- 農業振興支援策の取組みの方向性を踏まえ、令和5年度以降は、権利者意向調査を実施し、企業等の事業展開の可能性も含めた具体的な農業振興支援策を検討するとともに、農業振興にもつながる広場機能の整備についても検討をすすめていきます。

